

令和4年6月16日
第1回茅ヶ崎市総合教育会議
資料1

「茅ヶ崎市実施計画2025」 策定の進め方について

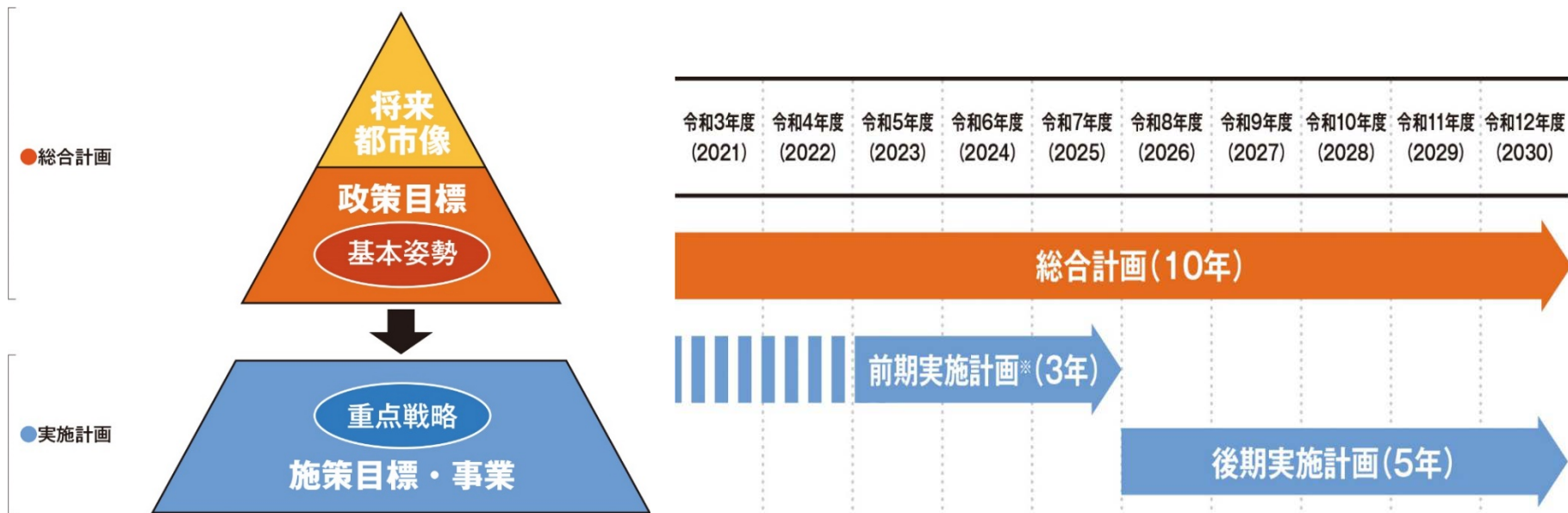
「茅ヶ崎市総合計画」について

体系と計画期間について

茅ヶ崎市総合計画は、令和3（2021）年度から令和12（2030）年度までの10年間の計画で、市の目指す姿である「将来の都市像」と都市像を計画的に実現するための政策の基本的な方向となる「政策目標」を総合的かつ体系的に定めています。

【茅ヶ崎市の目指す将来の都市像】

**笑顔と活力にあふれ
みんなで未来を創るまち 茅ヶ崎**



※前期実施計画は、令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までを計画期間として策定する予定としていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、策定を2年間延期し、令和5（2023）年度から令和7（2025）年度までを計画期間とします。

「将来の都市像」について

【茅ヶ崎市の目指す将来の都市像】

笑顔と活力にあふれ みんなで未来を創るまち 茅ヶ崎

笑顔

全ての人の人権が尊重され、誰もが自分らしく、将来に向かって希望を持って、豊かな日々を過ごすことができている姿を示す。

茅ヶ崎に関わる全ての人との連携・協力を深化するとともに、一人一人の個性が発揮されたまちづくりが進められていることを示す。

みんなで

活力

茅ヶ崎で活動する全ての人がそれぞれの能力を発揮し、活躍することで、まちづくりの原動力である市民活動や地域経済が活性化している姿を示す。

人口減少など、大きな課題を克服するためには、これまでの延長線上だけで考えるのではなく、新たな発想によりまちづくりが進められていることを示す。

未来を
創る

「政策目標」について

政策目標

2

地域が活力にあふれ、
交流とにぎわいのあるまち

- ① 地域経済の活性化
- ② 多様な働き方と働く場の創出



政策目標

3

共に見守り支え合い、
誰もが健康に暮らすまち

- ① 支え合う地域共生社会の実現
- ② 保健衛生・医療体制の充実
- ③ 社会保障制度の適正な運営



政策目標

4

誰もがいつでも学べ、
生きがいを持って
自分らしく暮らすまち

- ① 学びの機会の充実と地域文化の創造の促進
- ② 多様性を認め、尊重し合う社会の実現



政策目標

1

子どもが希望を持って
健やかに成長し、次代を
担うひとが育つまち

- ① 子ども・若者・子育て支援の充実
- ② 未来を拓く力を育む教育の推進



【茅ヶ崎市の目指す将来の都市像】

笑顔と活力にあふれ
みんなで未来を創るまち
茅ヶ崎



政策目標

5

豊かな自然と共存し、
心地よい生活環境の
あるまち

- ① 自然環境の保全
- ② 環境負荷の低減
- ③ 心地よい生活環境の形成



政策目標

将来都市像の実現に
向けた行政経営

- ① 市民主体のまちづくりの推進
- ② 行政運営の基盤の確保
- ③ 財政の健全性の確保



政策目標

7

利便性が高く、
魅力的な都市空間が整うまち

- ① 機能的な都市空間の形成
- ② 利便性の高い移動環境の形成



政策目標

6

安全で安心して暮らせる、
強くしなやかなまち

- ① 防災・減災対策の推進
- ② 消防・救急体制の構築
- ③ 暮らしの安全・安心の確保



「成果指標」について

●成果指標一覧

成果指標 (KGI)	現状値 令和元年度 (2019)	中間目標値 令和7年度 (2025)	最終目標値 令和12年度 (2030)
【政策目標1】子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち			
①「子どもを育てやすい環境」への市民の満足度	35.8%	35.8%	37%
②「自分には良いところがある」と思う児童の割合(小学6年生) *現状値は令和2(2020)年度	83.0%*	86.3%	87%
③「自分には良いところがある」と思う生徒の割合(中学3年生) *現状値は令和2(2020)年度	77.0%*	77.9%	80%
【政策目標2】地域が活力にあふれ、交流とにぎわいのあるまち			
①「地域経済の活性化に向けた取り組み」に対する市民の満足度	33.2%	33.2%	35%
②「市内での多様な働き方や働く場の創出」に対する市民の満足度	12.1%	12.1%	14%
【政策目標3】共に見守り支え合い、誰もが健康に暮らすまち			
①「地域における支え合いの仕組みや、自分らしく暮らせる環境」への市民の満足度	22.8%	22.8%	25%
②「健康を守るための保健衛生や医療体制」に対する市民の満足度	24.9%	24.9%	26%
③「誰もが安心して暮らすためのセーフティネット(※)」に対する市民の満足度	16.3%	16.3%	18%
【政策目標4】誰もがいつでも学べ、生きがいを持って自分らしく暮らすまち			
①「学びの機会や文化・芸術、スポーツに触れる機会」に対する市民の満足度	28.9%	28.9%	31%
②「多様性を認め、お互いを尊重し合う社会の実現」に対する市民の満足度	17.5%	17.5%	21%

【政策目標5】豊かな自然と共存し、心地よい生活環境のあるまち

①「自然環境の保全や、生物多様性(※)の維持」に対する市民の満足度	45.7%	45.7%	46%
②「持続可能な社会の実現に向けた環境負荷の低減」に対する市民の満足度	32.4%	32.4%	36%
③「心地よく暮らせる生活環境」への市民の満足度	41.4%	41.4%	43%

【政策目標6】安全で安心して暮らせる、強くなやかなまち

①「災害から生命・財産を守るための防災や減災への対策」に対する市民の満足度	28.9%	28.9%	33%
②「生命・財産を守るための火災や救急への対策」に対する市民の満足度	30.0%	30.0%	33%
③「暮らしの安全・安心の確保に向けた防犯や交通事故防止への対策」に対する市民の満足度	25.9%	25.9%	29%

【政策目標7】利便性が高く、魅力的な都市空間が整うまち

①「機能的で秩序のある都市づくり」に対する市民の満足度	35.1%	35.1%	40%
②「快速で利便性の高い移動環境の形成」に対する市民の満足度	36.0%	36.0%	38%

将来都市像の実現に向けた行政経営

①「市民主体のまちづくり」に対する市民の満足度	22.5%	22.5%	24%
②「行政運営の基盤の確保」に対する市民の満足度	19.5%	19.5%	22%
③経常収支比率	99.4%	99.4%	99.2%

行政運営の基本姿勢について

未来創造への 挑戦

① 変化に迅速な対応がとれる 職員力・組織力の向上

- ・急激に変化する社会環境の的確な把握と柔軟な対応
- ・新たな発想により積極果敢に挑戦できる仕組みづくり

② 質の高い行政サービスの提供

- ・先進技術の積極的な活用
- ・民間の団体や企業との協働
- ・周辺自治体等との連携

③ 未来に責任を持つ行政経営

- ・客観的なデータなどの証拠に基づく政策の立案
- ・事業の見直しや重点化

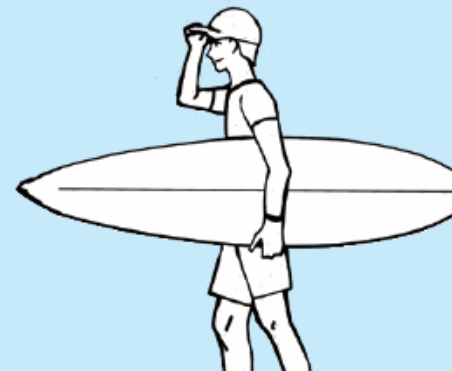
市民との 関係の深化

① 市民との双方向の コミュニケーション

- ・市民と行政の情報共有、相互理解、信頼構築
- ・対話や交流の場の充実による市民主体のまちづくりの推進

② 市民が力を発揮できる 社会の構築

- ・多様な主体相互の連携のコーディネート



「茅ヶ崎市実施計画2025」 策定の進め方について

位置付け等

位置付け

- 茅ヶ崎市総合計画に定めた将来の都市像を実現するための実行計画である
- 短・中期的な方策の方向性である「**施策目標**」と、具体的な手段である「**事務事業**」を定める
- 計画期間中に特に重点的かつ分野横断的に取り組むべきテーマを「**重点戦略**」として位置付ける
- 実施計画と、まち・ひと・しごと創生総合戦略を一体化した計画とする

計画の名称・期間

- 前総合計画は、基本構想と実施計画を包括していたが、現総合計画は、自治基本条例の規定を踏まえ、議決により定められたものを「茅ヶ崎市総合計画」とし、その実行計画は「茅ヶ崎市実施計画」とする
- 名称は、「茅ヶ崎市実施計画2025」（読み方：チガサキシジツシケイカクニセンニジュウゴ）とする（目標年次を明確にするため、末尾に西暦を表記）
- 令和5（2023）年度から7（2025）年度までを計画期間とする

位置付け等

現総合計画と前総合計画の構成概念

現総合計画の構成イメージ

茅ヶ崎市総合計画
(茅ヶ崎市自治基本条例による)

茅ヶ崎市実施計画

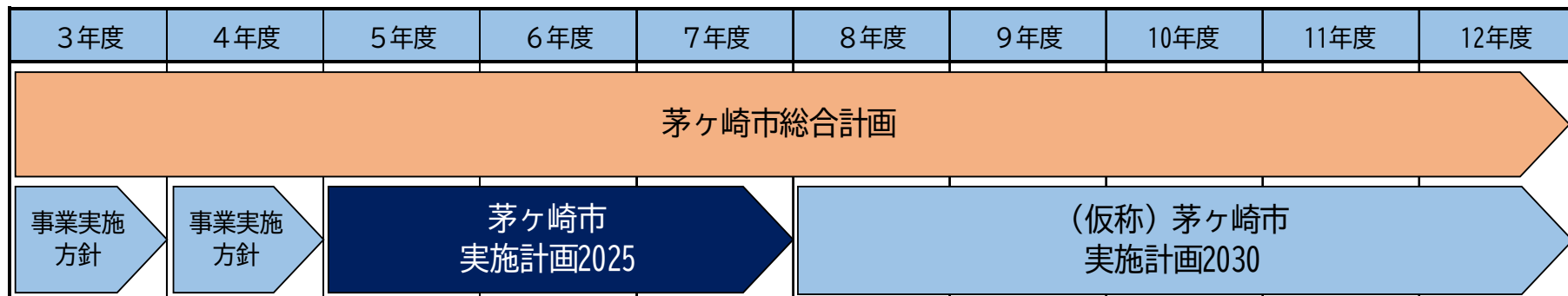
前総合計画の構成イメージ

茅ヶ崎市総合計画

基本構想
(改正前の地方自治法による)

実施計画

総合計画と実施計画の計画期間



これまでの実施計画

前総合計画（平成23年度～令和2年度）における実施計画の考え方


- 「新しい公共の形成」と「行政経営の展開」の2点を新しい市政の基軸として位置づけ、行政運営の転換
 - ・ 全ての事業を実施計画事業に位置付け、事業の必要性からゼロベースで検討
 - ・ 民間活力の活用を中心とした事業手法の見直し
- 計画体系と組織体系を連動させ、施策の実行責任を明確化
 - ・ 「政策目標=部の目標」「施策目標=課の目標」
 - ・ 行政評価と予算・人員編成などを連動させたPDCAマネジメントサイクル

行政事務の「内部管理計画」としての役割に比重


全ての事業を実施計画事業とした規律性の高い実施計画

これまでの実施計画

成果




経営感覚を持った
行政運営の推進



組織の目標や
責任を明確化

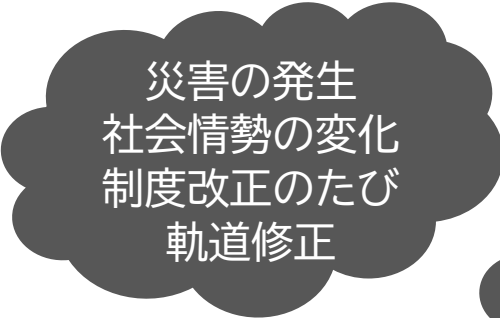


総合計画への
意識づけや
共有化




行政資源を
精緻に積算

課題



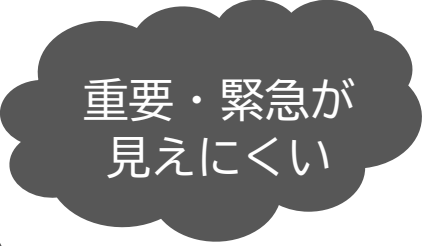
災害の発生
社会情勢の変化
制度改正のたび
軌道修正



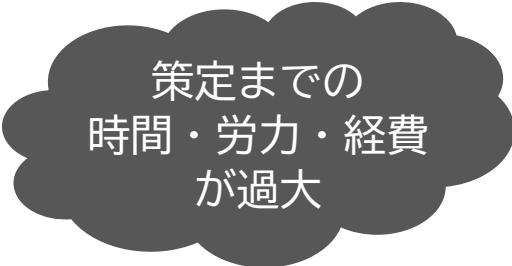
柔軟性や
冗長性に乏しく
遊びがない



組織の硬直化



重要・緊急が
見えにくい



策定までの
時間・労力・経費
が過大

これからの実施計画

茅ヶ崎市実施計画2025における考え方・必要性

- これまでに培った経営感覚を持った行政運営体制を土台とし、「現状の課題に対して、今、すべきことは何か」という観点を持ち、さらに政策形成能力を磨き上げ、一つでも多くの行政課題を克服
- 時代の変化に対応できる 「柔軟性を持たせた組織」の構築
- 柔軟性や冗長性を持った対応
(災害等の予期せぬ事態に際して、一部の機能不全によって全体の機能不全に陥ることがないように予備の手段が用意されている状態)
- 「内部管理計画」としての性格を維持しつつ、市民に対してよりわかりやすく計画内容を示す「外部公表計画」としての役割にも一定の比重を置く

策定の基本的な考え方

実施計画事務事業

- ✓ **新規に実施する任意・裁量性のある事務事業**
 - ・過去に実施した実績があり、一時的に休止をしている事務事業の再開も「新規」として取り扱う
- ✓ **継続して実施している任意・裁量性のある事務事業のうち、次に掲げる事務事業**
 - ① 事業の拡充を行うもの
 - ② 市の独自性や他自治体に比べ先進性のあるもの
 - ③ 令和2年度以降に開始したもの
 - ・ただし、物価や労務単価の上昇等の外的要因による費用増は拡充とはみなさず、予算編成で考慮
- ✓ **公共施設の整備や大規模改修、設備更新等の普通建設事業**
 - ・普通建設事業は、設計や建設、用地購入など年度によって事業費が大きく増減するため、すべて実施計画事務事業として位置付ける
 - ・例年、同様の事業内容等で事業費も大きな変化がなく、箇所だけ変更するような場合でも、実施計画事務事業として位置付ける
- ✓ **任意・裁量性のある計画の策定、改定、廃止に関する事務**
 - ・各課かいが所管する個別計画は、総合計画に掲げる将来の都市像や政策目標に関連するものであるため、その策定、改定、廃止に関する事務は実施計画事務事業として位置付ける
- ✓ **その他市民生活に大きな影響を及ぼすことが想定される事務事業**
 - ・新たな使用料の設定、既存事業の抜本的な見直し、新たな規制の導入・緩和 など

策定の基本的な考え方

継続的事務事業

- 実施計画事務事業以外で、すでに実施されていて、令和4年度以降も「同じ行政サービス水準で」継続的に実施が予定されている事務事業
- これらの事務事業は、実施計画事務事業としない
- 市の組織別に所管の事務事業の概要を記載した「事務事業概要書」を作成し、市公式ホームページや市政情報コーナーで公表することで補完

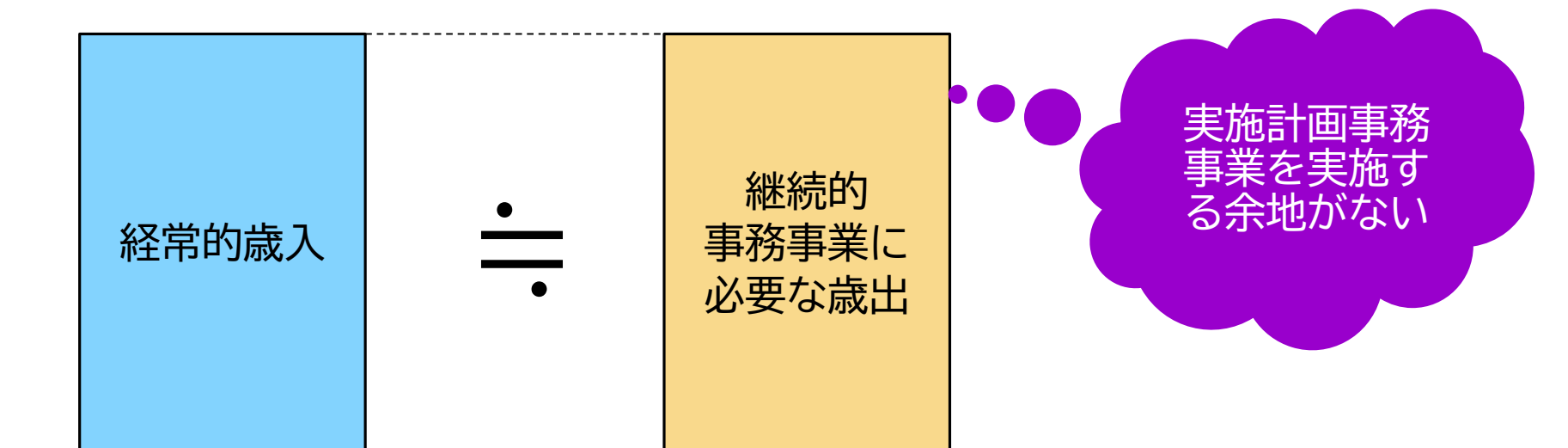
財政状況の硬直化が進んでいる中では・・・

- ✓ 漫然と前例にしたがって事務執行することは許されない
- ✓ 常に事務事業の在り方を検証し、見直しを行なう
- ✓ 事務事業の廃止や縮小、効率化に向けた手法の見直しを徹底

新たな経営改善方針に掲げる取り組み

財政見通しとの整合

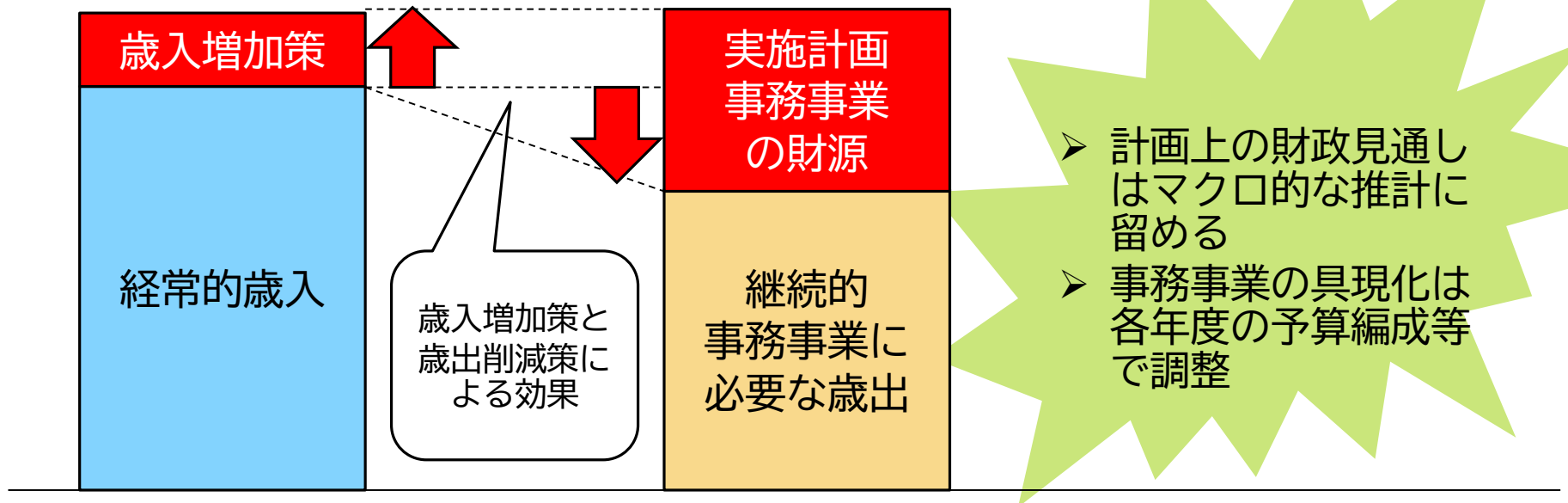
想定される財政見通し



財政状況の硬直化が進んでいる状況に鑑みると…
実施の策定段階では、経常的な収入のみで
継続的事務事業を実施することも難しくなると想定

財政見通しとの整合

目指す姿



- 歳入増加策と歳出削減策の両面から財源を生み出し、実施計画の策定過程で実施計画事務事業の有効性等を事前評価
- 各年度の予算編成における財源の水準に応じて、優先度の高い事務事業から具現化

策定にあたり 考慮すべき本市を取り巻く状況

以下に掲げる項目について、調査・分析を行い、実施計画事務事業の立案等に反映

人口推計

- ・ 計画策定の前提となる将来人口推計は、令和2年度国勢調査に基づく人口推計を採用

新型コロナウイルス 感染症の動向

- ・ 足元の新型コロナ対策に万全を期すとともに、コロナ禍によるライフスタイルの変化を踏まえた新興感染症に強靱な社会づくりを推進するため、最新の感染状況や国・神奈川県の変向等に留意

財政見通し

- ・ 総合計画策定時に、計画期間中の市税、人件費、扶助費、公債費の将来見通しを提示
- ・ 実施計画の策定時は、直近の予算・決算の状況を踏まえ、3か年（令和5(2023)年度～7(2025)年度）の見通しを試算

策定にあたり 考慮すべき本市を取り巻く状況

以下に掲げる項目について、調査・分析を行い、実施計画事務事業の立案等に反映

SDGs

(持続可能な開発目標)

- ・「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に掲げられた2016年から2030年までの国際目標
- ・国内においてSDGsの認知度が高まり、市民活動や企業経営においてもSDGsを見据えた取り組みが加速化
- ・官民の共通目標として、パートナーシップを構築するツールとして活用できるよう官民双方の動向を注視

その他

- ・予測される変化に逆算して先手の対応をとるため、計画期間の令和7(2025)年度までに限らず、計画期間中に対応が求められる中期的な期間(概ね5年程度先)を見据え、本市に影響を及ぼすことが予測される制度改革や社会情勢の変化の情報収集を実施

重点戦略・施策目標・計画の進行管理等

重点戦略

- ・特に重点的かつ分野横断的に取り組むべきテーマを「重点戦略」として位置付け
- ・テーマは、市を取り巻く社会情勢や市の各部局の課題認識、総合計画審議会の意見等を踏まえ、計画案の策定プロセスで確定

施策目標

- ・政策目標の実現に向けた中間目標として位置付け
- ・各政策分野の個別計画に掲げる目標体系との整合にも留意
- ・施策全体の成果を評価する成果指標（アウトカム指標）を設定

計画の 進行管理

- ・毎年度、計画の進捗状況を確認するための評価を実施
- ・評価結果を予算編成等へ活用し、将来の都市像の実現に向けた政策推進のための最適な手段を検討し、取り組みの実行性を推進
- ・前総合計画の進行管理で培った評価手法も踏まえつつ、より効果的な手法を総合計画審議会等の意見も踏まえ検討
- ・個別計画の進行管理との共通化等の効率的な評価手法も検討

計画書の 編集

- ・「外部公表計画」としての役割
- ・簡潔明瞭な構成や専門用語の言い換えなど平易な記述
- ・市民にわかりやすい計画

策定体制

- ✓ 多様な市民参加の機会を通じた市民からの意見や、総合計画審議会での専門的見地に基づく意見聴取をしながら、策定を進行

